

国立大学法人神戸大学学長選考基準

平成 30 年 3 月 23 日
学長選考会議決定

I. 求める学長像

神戸大学長は、建学の精神である「学理と実際の調和」、「神戸大学の使命」、「教育憲章」、「研究憲章」及び「環境憲章」に掲げる理念を尊重し、その目標を達成する強い意志を有するとともに、以下の資質、能力を備えていることが求められる。

- 1 人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力
- 2 世界水準の優れた教育環境を提供し、広い視野と高度な専門能力を備えた人間性豊かな指導的人材を育成しようとする強い使命感
- 3 世界水準の卓越した研究活動を導く明確なビジョンと方策を示し、それを実現する能力
- 4 公平かつ公正な視野に立ち、大学の財政基盤強化と効果的で機動的な組織運営を行う強いリーダーシップ
- 5 国際都市神戸に立地する総合大学としての社会的・歴史的・地域的役割を認識し、国内外からの理解、信頼、協力を得ることができるグローバルな視野と発信力

Ⅱ. 選考の方法

1 学長候補者の推薦

学長選考会議は、次の各号に掲げるところにより、学長候補者の推薦を求める。

- (1) 経営協議会規則第2条第3号に規定する委員による推薦
- (2) 評議員5人以上による推薦
- (3) 学長、理事及び職員のうち常勤である者30人以上による推薦

2 所信表明及び面接

学長選考会議は、学長候補者による所信表明の機会を提供し、その模様を記録した映像音声を学内に公開する。

また、学長候補者に対し面接を実施し、その模様を記録した映像音声を推薦等書類とともに学内に公開する。

3 公開質問

学長選考会議は、学長候補者に対する質問事項を学内から募集した上で質問書を作成し、学長候補者に交付するとともに学内に公開する。

学長選考会議は、学長候補者が作成した質問書への回答を学内に公開する。

4 意向投票

学長選考会議は、学長候補者に関する学内の意向を調査するため、意向投票を行う。

5 学長予定者の決定

学長選考会議は、推薦等書類、面接及び意向投票の結果を総合的に判断して最終選考を行い、合議により学長予定者を決定する。

平成30年度学長選考に係る実施日程

1 学長候補者の推薦	推薦期間：6月22日～7月10日
2 所信表明 面接	9月10日
	9月18日
3 公開質問	質問公表：10月22日 回答公表：11月5日
4 意向投票	投票日：11月16日
5 学長予定者の決定	11月19日 公表：11月20日

(以下参考)

【文科省高等教育局長通知 平成 26 年 8 月 29 日付け】 抜粋

第三 留意事項

2. 国立大学法人法及び同法施行規則の一部改正

(1) 学長又は機構長の選考の透明化

- ① ～略～ このため、学長選考会議が定める基準には、学長又は機構長に求められる資質・能力、学長又は機構長の選考の手続・方法に関する具体的な事項が盛り込まれていることが想定されること。

【国立大学法人神戸大学学長選考規則】 抜粋

第 4 条 学長の選考は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者のうちから、学長選考会議が定める基準により、行うものとする。

- 2 学長選考会議は、前項に規定する基準を定め、又は変更したときは、当該基準を遅滞なく公表しなければならない。